

施設等の利用に係る新型コロナウイルス感染防止対策（基本事項）

山梨県立甲府西高等学校

本校の施設等を利用して活動する場合は、以下の予防策を確認のうえ、感染予防に努めていただけますよう御理解と御協力をお願いいたします。

項目	予防策
利用に際しての確認	健康 ・ ○健康状況のチェック ・毎日の検温、風邪・発熱・咳・咽頭痛などの症状、味覚・嗅覚の異常、倦怠感や息苦しさ等の有無を記録し、少しでも異常がある場合は、利用を控えること。
	行動 ・ ○行動等のチェック ・新型コロナウイルス感染者と濃厚接触はない、同居家族や身近な知人等に感染が疑われる者がいないことを確認すること。
	確認 ・ ○参加者名簿の提出（学校関係は、県高等学校長協会の名簿とする） ・来校する利用者の氏名、居住市町村名、電話、当日の体温を盛り込んだ名簿を提出すること。 ※名簿は、感染が判明した場合の感染拡大防止のために使用するもので、それ以外の目的で使用することはなく、その取り扱いには十分注意する。
活動中の注意事項	施設使用 ・ ○利用人数の制限について ・密集を防ぐため、おおよそ次の人数を目安として利用すること。 体育館：コート一面40名程度 グラウンド：50名程度 その他の施設：収容人数の半数程度
	施設使用 ・ ○定期的な換気について ・屋内施設の利用は、原則、戸や窓は開放し、やむを得ない場合にも定期的に換気すること。
	施設使用 ・ ○密集状態を避けるために ・更衣は場所を指示するので、人数を制限し密集にならないように済ませること。 ・荷物は指定の置き場所に一定の間隔で置き、他人が触れないように整理すること。 ・昼食等は決められた場所で間隔をとって食べ、ゴミ等は必ず持ち帰ること。
	活動中の行動 ・ ○マスクの着用について ・マスクを必ず用意し、運動等の活動時以外は必ず着用すること。 ※活動時はポケットに入れるなどして、他人のものと混同しないように注意すること。
	活動中の行動 ・ ○基本的な感染予防について ・こまめな手洗い、手指消毒を励行し、手で鼻口目などの粘膜に接触しないように意識すること。 ・休憩を適切にとり、風通しのよいところで間隔を空けて水分補給等を行うことに努めること。 ・ドリンクボトルやペットボトル、タオルなどのリネンを他人と共用しないこと。 ・ハイタッチ等のボディコンタクト、大声での会話などは慎むこと。 ・鼻水や唾液が付着したティッシュペーパー等は、放置せずにビニール袋等に入れて処理し、速やかに手洗いをする事。
利用後	健康 ・ ○用具等の共有について ・用具や器具の共有をできるだけ避けるため、用意できるものは各自で持参すること。 ・共有する場合は、事前・事後に必ず消毒すること。 ・共有する用具を使用した際は、不用意に鼻口目に触れないよう意識すること。
	健康 ・ ○見学时における一人一人の間隔確保について ・練習見学、試合観戦等は、マスクを着用し、他者と最低1m以上の間隔をとること。
	健康 ・ ○帰宅後の健康管理 ・帰宅後には必ず手洗い・うがいを行うとともに、検温を行い健康状態を確認すること。
健康 ・ ○その他 ・来校後2週間以内に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、速やかに報告すること。 ※不測の事態が生じた場合は、迅速に連絡をとりながら対応させていただきます。	